

木城町商工業者等省エネルギー設備導入支援事業費補助金

【1】概要

原油価格・物価高騰により事業継続への不安が高まる中、省エネルギー設備の導入によりコスト削減を図る商工業者等を支援する

【2】事業期間

令和6年度～令和7年度

【3】補助対象者

申請時において、木城町内に法人登記及び事業所を有する法人又は木城町内に事業所を有する個人事業者。ただし、法人にあっては、法人町民税台帳への登載が確認できる場合は、法人登記を有するものとみなす。

【4】補助金の対象及び交付額

補助対象者が事業所において使用している設備を、別表に掲げる設備に更新する事業であって、かつ、次に掲げる要件に該当するもの。

- (1) 補助対象者が事業所において使用する設備を導入する事業であって、導入により、エネルギー使用量の削減につながるものであること。
- (2) 町内の事業所において使用するものであること。
- (3) 導入する設備は、新品（未使用品）であること。
- (4) 設備の導入前後で使用用途が同じであること。

補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内（その額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とし、限度額を100万円とする。

※補助対象経費は消費税抜きとする。

※補助対象経費の総額が10万円未満の場合は、補助対象としない。

【5】申請方法

事前申込期間に(1)補助金事前申込書を提出していただき、審査結果の内示後に本申請を提出していただきます。

- (1) 補助金事前申込書
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 所在地又は住所と対象設備の設置場所が異なる場合は、設置場所において事業活

動を営んでいることが確認できる書類

- (5) 更新前の設備の設置状況及び型番が確認できる写真並びに性能が確認できる書類
- (6) 事業所で使用している更新前の設備の設置場所を示した平面図
- (7) 導入する設備の性能が確認でき、かつその性能が補助対象要件を満たすことを確認できる書類
- (8) 補助対象経費と補助対象外経費が明確に判別でき、かつ、導入する設備の製品名・型番が確認できる見積書の写し

※提出先は、木城町役場地域政策課までお願いいたします。

【6】事前申込期間

~~第1回 令和7年2月10日（月）から令和7年4月18日（金）まで（期日厳守）~~
第2回 令和7年7月7日（月）から令和7年8月29日（金）まで（期日厳守）

【7】予算額

第2回 238万円（当初 500万円）

※申請額が予算額に達した時点で、申請受付を終了します。

※先着順で事前申込を受け付けます。予算額の範囲内で、補助率の調整（補助率が1/2を下回ることがある）を行うことがあります。

（別表）

設備の名称	設備の内容等	補助対象経費等
空調設備	トップランナー基準を達成した設備若しくはグリーン購入法調達基準に適合した設備、又はこれらと同程度の省エネルギー効果が認められる設備を対象とする。 ただし、LED照明設備については、既設のLED照明器具の更新及び工事を伴わない管球のみの更新は対象外とする。	対象設備の購入費及び購入に係る設計費、運搬費、据付費、工事費等。 ただし、保守料や保証・保険料等、設備更新に直接関係しない経費は、対象としない。
冷凍・冷蔵設備 （ショーケースを含む。）		
LED照明設備		
給湯設備		